

# 袋井市都市計画審議会

## 会 議 録

(情報公開用)

開催日 平成25年11月8日(金)

場 所 袋井市役所 3階 302会議室

# 袋井市都市計画審議会会議録

- 1 開催日時 平成25年11月8日（金）  
午前9時30分から午後2時15分まで
- 2 開催場所 袋井市役所3階 302会議室
- 3 出席者 都市計画審議会委員13名及び事務局  
※ 袋井市都市計画審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席していることから、定足数を満たしています。
- 4 報告事項 報第1号 袋井市都市計画道路再検証方針素案について

## 5 その他

### (1) 新任委員及び会長選出について

都市計画審議会の改選（任期：平成25年9月1日から平成27年8月31日まで）があったことから、委員紹介を行った。

都市計画審議会会長に、斉藤次義 委員が選出された。また、会長代理として、鈴木敬雄 委員を選出した。

### (2) 議事録署名人について

議事録署名人については、袋井市都市計画審議会運営規程第5条第1項の規定に基づき、議長及び議長が指名した委員1名が会議録に署名することとなっています。

会議において、議長から各委員に対し、指名した会議録署名人について意見を求めたところ、異議ないことを確認しました。

# 会議録

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長選出
- 6 報告事項

## 報第1号 袋井市都市計画道路再検証方針素案について

### ア 議案の概要

都市計画道路は、高度成長期の人口増加や市街地拡大を前提に計画されたものがあるが、人口減少をはじめとした社会情勢の変化により、都市計画道路の再検証が求められている。都市計画道路再検証は、平成22年度から現況調査に着手し、平成23年度は、検証の流れ及び評価項目等の検討を行った。平成24年度は「袋井市都市計画道路再検証指針」について市議会・都市計画審議会・浅羽地区地域審議会等からご意見を伺い、修正した。平成25年度は、再検証指針を公表するとともに、検証の最終段階となる、道路ネットワークの検証作業を進めている。

この度、都市計画道路の存続・変更・廃止の方針素案を作成したことから、委員の意見を伺った。

なお、午前中は、委員と事務局による現地確認を行い、午後は現地確認できなかった路線の説明及び質疑応答を行った。

※ 現地確認した路線は、次のとおり

8.6.1 新池堀越線、浅羽地区の都市計画道路（3.4.43 芝東西線、3.4.44 諸井北小線、3.4.45 浅名五十岡線）、3.4.49 上石野梅橋線、3.6.47 愛野線、3.5.21 広岡村松線

### イ 議事

- 議長

それでは、審議を再開します。事務局から説明をお願いします。

- 事務局

(説明)

○ 議長

ただいま、報第1号 袋井市都市計画道路再検証方針素案について、事務局から説明がありました。この件について、午前中の現地確認も含めて、ご質問がありましたらお願いします。

○ ●● 委員

廃止される路線についてですが、今まで都市計画道路の区域内、民地は、建築物の制限がかかっていました。例えば、高い建物を建てようとしたとき、建てられないということがありました。今回、道路が廃止になったとき、地主に対する質疑や対応はどのように考えているか、お伺いします。

○ 事務局

おっしゃるとおりでありまして、今まで規制をして、セットバックをしていた方もいらっしゃると思います。しかしながら、必要性が薄らいだなかで、整備の見通しが無い道路に対し、引き続き制限をしていくことは、さらに問題があるものと考えております。地権者の方には、協力をいただき有り難かったわけですが、将来を見越し、制限する必要がなくなったのであれば、これについて、丁寧にご説明していきたいと思っております。

○ ●● 委員

該当しそうな方については、承知をしているのですか。

○ 事務局

都市計画道路の区域内に建築物を建てる際は、都市計画法第53条の許可が必要になり、過去に許可した件数については、承知をしています。ただし、自主的にセットバックしていた方については、把握しておりません。都市計画道路を避けてセットバックしたのか、土地利用上、セットバックしたのか、そのところは把握できておりません。先程、申し上げたとおり、廃止になったものについては、その理由をしっかりと説明するようにしてまいりたいと思っております。なお、窓口では、いらぬんじゃないか、外して欲しいという相談も寄せられています。例えば、アパート経営をしようと思ったらできない、という話もあります。廃止によって、良かったと言う方とそうでない方が出てきますので、その点は、丁寧に説明してまいりたいと思っております。

○ ●● 委員

(都) 森町袋井インター通り線について質問させていただきます。(都) 森町袋井インター通り線については、産業界として、新東名を結ぶ道路ということで注目しているところです。森町地内を含めた、4車線から2車線に変更する総延長を教えてくださいたいと思っております。それから、この場でお答えしにくい話かもしれませんが、4車線から2車線になることによって、早く整備が行われる可能性

について、お聞かせいただきたいと思います。

○ 事務局

数量については、後ほど報告させていただきます。(都) 森町袋井インター通り線については、先日の同盟会で説明をさせていただきました。もちろん産業面では、2車線よりも4車線がいいというのは当然でありまして、そういった考えはあるわけですが、再検証は、その必要性を科学的根拠をもって対応していくことであり、検討については将来交通量になります。将来交通量からみると4車線必要ではないということが1点。それから、2車線であっても2,000台ほど余裕がある試算をしております。その2,000台のキャパシティを使うと、今後、どのくらいの開発が可能かというシュミレーションもしております。かなり大きなキャパシティを残すなかでは、将来的に問題がないであろうという結論のなかで、整備促進を考えながら、この決定をさせていただきたいと考えています。

次に、整備促進でございますが、2車線への変更をもちまして、このルートの懸案でありました、森町円田の新設区間について、県が着手していただく方向性を聞いています。これができることで動線が変わり、新東名から上山梨への交通の流れがスムーズになってきます。上山梨市街地に多くの交通量が流入してもいけませんので、そのあたりの状況をみながら、整備促進の活動をさせていただき、もちろん、整備促進の判断になると考えております。

○ 事務局

森町袋井インター通り線を2車線に変更する延長については、袋井市側が約1.1 km、森町側については、太田川市境から県道 掛川天竜線に合流する地点でありまして約3.8 km、合計で約4.9 kmになります。

○ ●● 委員

今の道路は、緊急輸送路ではないのですか。

○ 事務局

緊急輸送路ではありません。

○ ●● 委員

議案の3ページに今後の進め方として、浅羽地区地域審議会及び森町袋井インター通り線建設促進既成同盟会の意見聴取とありますが、これについては終わっているのですか。情報については、あがってこないのですか。

○ 事務局

今回、事前に素案というかたちで、皆様にお示しをさせていただいております。ご意見を伺うなかで、変更点があるのかどうか判断したなかで、次に進めてまいりたいと思います。この決定までには、改めて都市計画審議会に再度、説明する機会を設けておりますので、それまでに、まとまったものを報告させていただき

ます。

○ ●● 委員

(都) 森町袋井インター通り線が4車線から2車線になることについて、みなさんと議論をする必要があると思います。森町が2車線にするから2車線にするのではなく、こちらとしてどうするか、議論する必要があると思います。4車線があつて真ん中が2車線、そして4車線になります。先程、緊急輸送路について聞いたのは、いざというときに、この道路は相当使うのではないのかと考えると、やはり、みなさんの意見がたくさん出てこないといけないと考えます。

○ 事務局

先程の件に、補足して説明させていただきます。おっしゃる通りでございますが、森町の理由により2車線にするというわけではございません。科学的根拠に基づき、交通量推計によって2車線で対応が可能であり、税金で整備していく道路ですので、極めて過大であることはまずいと思います。また、都市計画法の規制をかけるには、必要な区域に絞るべき等、諸々の状況を検証することが再検証でございます。緊急輸送路については、道路がないため指定されていませんが、2車線であれ4車線であれ、できあがれば緊急輸送路になるであろうと予想されます。けれども4車線であったほうが良いという理由だけでは、なかなか4車線に留めることは難しいことでもあります。2車線であっても、周辺の道路あるいはインター通り線等の交通量のキャパシティ等、多方面で検討したうえで、2車線でも開発などの対応可能という結論をさせていただきました。

交通量推計の結果をもとに説明させていただきます。この推計は平成42年の予測になります。交通は、そのままインター間を移動するのではなく、いろいろな方向へ目的をもって移動するというシュミレーションをしています。(都) 森町袋井インター通り線の東名高速道路北側の現道については、1日13,000台の交通量を予測しています。ここは1万台を超えていますので4車線必要になります。現道から分岐する新設区間は約6,900台、橋の部分が7,900台、県道 掛川天竜線と接続する手前までは、8,900台となっています。そして、県道 掛川天竜線は、交通量が多いことから、13,600台となっています。

2車線を4車線にする目安は、10,000台であります。実際は、常時渋滞するというわけではなく、通勤時に一時的に渋滞するという程度です。この推計は、(都) 森町袋井インター通り線のほか、県道袋井春野線や県道山梨敷地停車場線などがあり、3本の線が、将来的に森町とつながる推計になっています。そして、この推計は、推計した当時の開発計画を織り込んでいます。山科東工業団地や国本開発、上山梨の土地区画整理事業、駅南の土地区画整理事業など、当時、考えられる開発計画は、すべて見込んだものとなっています。ただし、最近出てきた計画

としては、内陸フロンティアがあります。森町袋井インター通り線既成同盟会で議論になりましたが、各委員から、4車線のほうがいいという意見もございました。社会情勢の変化を勘案する中では、交通処理能力に余裕があること、また、内陸フロンティアの計画は、10年も20年も検討していくものではなく、ある一定期間のうちになしえないと、計画期間が過ぎてしまうと思います。また、インター通り線の整備も、着手して5年くらいはかかると思いますので、大きな変化があれば、対応していくことも不可能でございません。今回、県との協議や議論するなかでは、交通量が根拠になってきますので、2車線に変更をしてまいりたいと考えています。

#### ○ 事務局

よろしければ、交通量推計について、補足して説明させていただきます。まず、交通量推計はどうやってやったかを説明します。元となるデータは、西遠パーソントリップ調査といたしまして、県と湖西市から袋井市までのエリアの市町が一緒になって行ったものです。パーソントリップ調査とは、人がどこへ、どのような手段で移動するかを調査したものです。例えば、ある人が自宅を出て徒歩でバス停まで行き、そしてバスに乗り、さらに電車に乗って会社に行く、また、これ以外に自宅から会社まで自動車で移動する方もあろうかと思えます。この他、行き先も会社だけでなく、買い物などもあろうかと思えます。そういった調査を元にした推計となっております。こうした人の移動を、パーソントリップといたしますが、人の動きを把握するため、平成19年当時、確か8万件から9万件近くの調査を行っています。この調査結果を基に、推計を行っています。

推計はどのようにやったかといいますと、まずは、「拠点・公共交通軸集約型都市圏構造」というモデルを設定しまして、その後、道路網と交通が発生・集中する「ゾーン」を作っています。ゾーンは198に分け、そのうち袋井は10、森町は3のゾーンを設定しています。推計では、このゾーンから人の動きが発生したり、集中したりすることから、ゾーンが交通の発生・集中の最小単位となります。なお、西遠地域以外にも、関東や名古屋、海外などのゾーンを設定しています。

次に、推計をしていくとき、ゾーンからどれだけ人が発生・集中するのか予測します。次に、あるところかあるところへ、どれくらい移動するのか予測します。例えば、袋井から磐田、袋井から浜松、袋井から愛知など、それぞれ移動するモデルを作ります。そして、これまでは人の動きなので、次のステップでは、どのような交通機関で移動するのか、車で移動するのか、電車で移動するのか等、交通手段ごと細分化していきます。このうち、車で移動する量について、道路網に流し、交通量の予測を行っています。

次に、将来的に車の交通量は、どうなっていくかを説明させていただきます。

新東名高速道路ができると、交通量がすごく増えると思われる方もいるかと思いますが。車が増える要因としては、そこに人がいて、ハンドルを握らないと交通量は発生しません。山や田んぼから車が発生することはありません。また、ある人がその場所に移動する目的や動機づけがないと、その方向に車は走っていきません。例えば、磐田バイパスがあったとしても、理由がないと、豊田インターや加茂インターに降りません。浜松に行くにしても、買い物や美術館に行くなど、動機がないとそこへは向かいません。

元へ戻りますが、そもそも人口が減ってきます。車を動かす人が減ってきます。平成19年と42年の人口の比較すると、西遠圏域では4%の減少、国全体では10%、県全体では5%減少する見込みになっています。また、年齢別構成も変わってきます。現役で働いている15歳から64歳の割合が64.9%いますが、58%になります。一方、65歳以上の高齢者の割合が10パーセント増えてきます。そうすると、お仕事などで遠くまで移動していた方たちが、仕事をやめられると、当然、動かなくなります。そういった状況の変化も出てきます。

次に、今回の推計については、平成19年当時に計画されていた、開発計画を織り込んでいます。上山梨や駅南の土地区画整理事業や小山・山科東の企業誘致、森町の開発計画も見込んでいます。一方、最近、パイオニアや第一三共の撤退という話がありますが、こういったものは見込んでいません。先程、お示しした推計は、開発計画がすべて行われ、なおかつ、パイオニアや第一三共の土地利用されていることが、前提となります。道路をつくりたいというご意見をいただきますが、車がそれなりの量、走らないとあまり意味がありません。そのためにどうするかというと、土地利用をしっかりとやっていかないと、道路の必要性が生まれてこない状況になってきます。

最終的に全体の交通量がどうなるか、説明させていただきます。袋井市の夜間人口は1.05と微増ですが、森町の人口については15%の減少になっています。そうすると、袋井と森間の移動を考えますと、当然、森町から発生する交通量は、減ってくるようになります。次に、学生については、袋井は21%、森町は34%減になっています。次に、就業人口については、地域や産業の違いもありますが、袋井は2%減、森町は24%の減ってくるようになっていきます。そもそも、新東名ができたとしても、道路を行き来する、そこに住む人たちの需要が減ってくるということになります。

全体的な結果をみますと、人の動き、トリップ数は、平成19年と42年を比較すると、全体で4%減少してきます。自動車の交通手段の割合も、2パーセントの減少を予想しております。そうしますと、西遠全体の自動車が発生する交通量は、6.5パーセント減少の結果になっています。



今までの経済が伸びていく、人が増えていくという前提で考えていきますと、道路をやめていく発想に切り替えることは難しいですが、状況をみますと、数字の上では交通量が減っていくこととなります。そうしたところからみると、過大に計画された部分を、将来交通量にあわせて、適切な車線数に変更していくということが、都市計画道路の再検証になります。説明は以上です。

○ ●● 委員

人が減るとするのは、寂しいことですね。

○ 議長

説明がありましたが、その他ありませんか。

○ ●● 委員

私は、先月行われた森町袋井インター通り線既成同盟会に出席しました。私の意見としては、現在、国道1号が2車線から4車線に整備されておりますが、4車線分の用地だけ買ってあげばどうか、と提案しました。しかしながら、当局側から、将来的に2車線から4車線にする見込みがないのに、買うのはどうかとの意見がありました。人口が減るといいますが、私の立場から、今後、人口が減らないよう、施策を進めていかなければならないと、一生懸命やっているところです。また、企業誘致にしても、製造業の大きな企業は、なかなか進出してくれません。当局からは、2車線でないと整備が遅れてしまうとの意見が、県をはじめ当局から強くありました。整備を進めるには2車線で進めていったほうが、早いかと思います。本当は4車線がいいと思いますが。なお、今後、森町のスマートインターチェンジが4月にできます。2車線で整備したことから、混んでしまうことはないと思います。意見を申し上げたところですが、この案でいくしかないかなあと考えています。

○ ●● 委員

繰り返しになりますが、2車線に変更することについて、抵抗する気持ちはあります。しかしながら、2車線にしたときに、県道袋井春野線への影響が出るのではないかと心配しましたが、市から、そういうことはないとの話でした。また、上山梨地区ですすめられている、(都)袋井駅森線の整備で補うことができるのではないかと考えました。既成同盟会では、●●委員のおっしゃるように、土地を買ってあげばとの意見も出ました。しかしながら、まずは整備に向け進めていくべきだと思います。4車線のままだと着工できなくなるという問題もあるので、そういったことも考えていったほうが良いと感じました。

○ ●● 委員

今回、初めて参加させていただきましたが、再検証ということで、後ろ向きの話に思えます。前を向いていないような気がします。浅羽の場合は、廃止路線が

たくさんあって、いい悪いについては、特別に意見ありません。ただし、浅羽地区の道路が計画されたのは平成9年で、15年くらい全く手がつけられていません。袋井のほうは整備が進んでいます。浅羽地区は、次の再検証のときに、また廃止にならないか不安です。

議案の10ページに、国道150号バイパスや北に延びる道路の点線があり、こういう線があると、やるかもしれないという期待があります。ここにあるように、今後、前向きにやっていく考えはあるのでしょうか。この地域は、津波で一番先につかってしまう地域であります。避難経路として使うことを考えると、理解できてくる部分があります。今後、前向きにやっていく考えがあるのか伺います。

#### ○ 事務局

注目されるものは廃止路線になってしまい、担当にとっても寂しいことではあります。説明がありましたとおり、現実的に着手できないものを残したままにするのは、非常に課題が多く残ることです。指標により見直しをさせていただき、都市計画道路の廃止をさせていただきたいと思います。今回は、将来における、都市計画決定による法規制の見直しということです。議論の中では、都市計画道路の代わりの道路はどうか、という意見はあります。これについては、議論があると思います。ただし、都市計画道路の再検証と新たな道路の議論を一緒に考えてしまうと、再検証の結論がでなくなります。今回は、高度経済成期に計画した道路はどうなんだという、既存の道路の計画の検証をさせていただいております。なお、新規の道路については、「袋井市道路整備10箇年計画」があり、これについても、来年あたりから見直しの準備にはいってまいります。また、都市計画道路ではありませんが、市道の幹線道路の計画も改めてします。浅羽地区の都市計画道路の位置づけが不明確になってきていることから、都市計画道路は廃止をせざるをえない状況にあります。ところが、要望としては、田んぼの西の集落から、高台への避難路として整備してほしいという要望をいただいておりますし、芝東西線廃止の代わりとして、都市計画道路の規模としては必要ではないけれども、片側歩道の2車線の道路がほしいといった議論が別にあります。必要なものは整備をしていくつもりでありますし、特に、浅羽の道路計画という面では、薄くなってしまいますので、道路整備10箇年計画あるいは、地域審議会でも話をさせていただきましたが、浅羽地区に用途地域の指定と都市計画道路を決定してから、何も手がついないということもございますので、現状をふまえて、地域のみなさんでまちづくりの議論をしていただいたらどうか。市も一緒に話し合い、協力しながら、受け皿づくり等をしていただきたいという話をしました。この中には、土地利用や道路もありますので、もう一度、そうした議論を立ち上げたうえで、計画的に進めていきたいと考えます。

○ 事務局

補足ですが、浅羽地区の都市計画道路を考えていくことに関し、判断が難しい部分がありました。庁内で話し合うなかで、現状のままではなんとなく変だと思いましたが、本当に廃止してよいのか、なかなか判断がつきませんでした。これまでの経過を言いますと、昨年度、浅羽地区地域審議会に、平成9年に都市計画道路を計画した当時の状況を説明させていただきました。平成9年以前は、浅羽地区の人口は、非常に増えておりました。こうしたことから、建物の規制をするため用途地域を指定し、なおかつ、人口が増えるだろうということで、市街地拡大を前提とした計画を説明しました。現状を説明したなかで、地域審議会から、東日本大震災の発生をうけて、丘陵地へのアクセス道は欲しいとか、低い土地の土地利用は、震災後はなかなか考えられない、なおかつ、農用地なので土地利用は難しいですね、といったご意見をいただきました。基本的には、浅羽地区の都市計画道路については、昨年度の浅羽地区地域審議会からいただいたご意見を参考に、今回の検証結果に反映させていただいております。

○ ●● 委員

県のほうから意見を述べさせていただきます。都市計画道路の再検証は、全県で行っております。都市計画決定しても、なかなか手がかからないことから、必要性などを整理していただいております。計画と整備は、異なる点がございまして、例えば、分かりやすくいいますと、現在、整備を進めている県道 磐田掛川線、七曲りといわれているところは、都市計画決定されておられません。道路法により整備を行っております。整備は、既存の道路について、地域でまとまっていただいて、必要なものを整備する例がありますので、計画と整備は異なることをご承知いただきたいと思っております。

○ ●● 委員

浅羽地区は廃止路線が多いということですが、確認をさせていただきます。(都)浅羽東部線は残るということで、よろしいですね。

○ 事務局

(都)浅羽東部線についても、浅羽地区地域審議会から意見を聴いたなかでは、防災面を重視してもらいたいと、いった意見がありました。評価項目を加味し追加したなかでは、西側の都市計画道路とは性格が異なり、県道のバイパス路線ということもあることから存続となり、いずれは整備ということになるかと思っております。

○ 議長

ほかにありませんか。意見が出尽くしたようなので、私のほうから、質問させていただきます。再検証については、3月末にとりまとめるということですのでよろしいでしょうか。

○ 事務局

もう一回、最終案を都市計画審議会に諮ります。

○ 事務局

今後の予定としましては12月の建設経済委員会に素案を報告します。まだ案が確定しておりませんが、12月20日から1月20日にかけてパブリックコメントを実施します。また、1月初めに市内3会場 月見里学遊館、本庁、浅羽支所で住民説明会を開催します。これについては、12月1日広報で案内をしてまいります。なお、パブリックコメント終了後、出された意見などを元に、2月下旬の都市計画審議会において、最終案を報告させていただきます。その後、議会に報告し、3月下旬に確定してまいりたいと思います。

○ 議長

懇切丁寧な説明をお願いしたいと思います。

それでは、審議についてはこれで終了とさせていただきます。

以上のとおり、審議がなされ、都市計画審議会は閉会した。

会議録署名人

印

印